

施設基準

特掲診療料

医療療養病床 49 床

基本診療料

- ・療養病棟入院基本料
- ・療養病棟療養環境加算 2
- ・機能強化加算
- ・診療録管理体制加算 3
- ・データ提出加算
- ・感染対策向上加算 3
- ・医療 DX 推進体制整備加算

- ・ニコチン依存症管理料
- ・がん治療連携指導料
- ・在宅療養支援病院（3）
- ・在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料 1
- ・在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注 2 に規定する遠隔モニタリング加算
- ・CT 撮影及びMRI 撮影
- ・外来・在宅ベースアップ評価料（I）
- ・入院ベースアップ評価料 21

入院時食事療養（I）・入院時生活療養（I）

当院は入院時食事療養(I)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供しています。

当院は1日に8人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と8人以上の看護補助者が勤務しています。時間帯毎の配置は次のとおりです。

8時30分～16時30分：1人あたりの受け持ち患者数は看護職員が7人以内、看護補助者が8人以内です
16時30分～翌8時30分：1人あたりの受け持ち患者数は看護職員が49人以内、看護補助者が49人以内です

当院では、オンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、診療や服薬指導に活用することで質の高い医療を行っております。

また、マイナンバーカードの健康保険証利用を通じて、医療 DX を推進すること、質の高い医療を行うことに努めております。